

SNS型ロマンス詐欺に注意

直接会ったことない！その人！本物ですか？

SNS型ロマンス詐欺とは

SNSやマッチングアプリなどを通じて出会った者と、実際に直接会う事無くやりとりを続けることで恋愛感情や親近感を抱いてしまい、金銭を騙し取られる詐欺です。
結婚に伴う資金調達などを匂わせ、暗号資産の購入や架空の投資を勧め、お金を振り込ませようとしてきます。
利益が出たように見せかけますが、実際は虚偽であり、出金しようとすると、さらに送金を求められ、繰り返し金銭を騙し取られる場合がほとんどです。

「2人の将来のために投資を」

「投資でお金を増やそう」

「荷物を送るので手数料を支払って」

「会いたいから旅費を送って」

というメッセージは要注意！！！

- 振込先に個人名義の口座を指定された場合は絶対振り込まないでください。
- 無登録業者との取引は行わないでください。日本で登録を受けずに金融商品取引や暗号資産交換業を行うことは違法です。
金融庁HPで登録を受けている業者の一覧を公表しています。登録をうけているか確認しましょう。
- 仕組みがよく分からなければ契約しないで下さい。

警察官等を騙る詐欺に注意

警察官を名乗って携帯電話あてに電話がかかり「あなたの口座が犯罪に利用されている」「あなたの携帯電話が犯罪に利用されている」などと言って、通話の他にSNSやビデオ通話に誘導します。

警察官とSNSのメッセージやビデオ通話でやりとりをする

警察官役の犯人は、「あなたは逮捕される」などと不安をあおり、資産状況を聞いてきます。また、「警察手帳」や「逮捕状」を見せるケースもあります。

警察官がお金を振り込ませる

警察官役（検察官の時もあります）は、「資産を保護する」「口座を調査する」などと言って、お金を振り込むように要求します。振込の際にインターネットバンキングを利用させたり、暗号資産取引口座に振り込ませるケースもあります。

被害にあわないために

警察官がSNSやビデオ通話で連絡を取ることはありません。

警視庁や他府県の警察を名乗る者からの電話があった場合は、相手に「所属、担当部署、氏名、内線番号」を確認し、最寄りの警察署に連絡してください。

電話会社や総務省などを名乗って、「携帯電話の未納料金がある」などと言ったあと、警察官役に交代するケースもあるので注意が必要です。

警視庁HP参照

問い合わせ

- 宇和島市役所市民協働推進室
宇和島市消費生活センター（TEL:0895-20-1075）
- 月曜日～金曜日 9:00～16:00

SNSの広告と異なる商品が届く ネット通販に注意

SNSの広告から販売サイトに誘導され購入した商品が広告と異なるといった問合せが寄せられています。

【事例】国内の大手家電メーカーのロゴが掲載されたポータブルファンヒーターをSNS広告で見つけた。

2台購入すると値引きされるとのことだったので、2台（約8千円）注文し代引き配達で受け取った。

広告の写真とは異なる粗悪品で、広告では「すぐに温まる」と書かれていたが、全く温まらない。

トラブルに遭わないためのチェックポイント



- 注文前に、販売サイトの住所や連絡先等が記載されているか、また記載された住所に存在しているか確認しましょう。
- 相場よりも極端に安いなどお得感が強調されている場合は要注意です。
- メーカー・ブランドの公式サイトでその商品が実際に販売されているか偽物に関する注意喚起が掲載されていないかを確認し、すこしでも怪しいと思ったら注文をやめましょう。

※代引き配達の場合、後で注文した商品と違うと分かっても宅配業者から返金や補償を求めるることは困難です。

※通信販売にはクーリングオフ制度はありません。返品については事業者が決めた特約（返品特約）に従うことになります。

注文確定前に再度チェック！！



- 事業者の連絡先を確認しましたか？
- 返品特約を確認しましたか？
(解約・返品はできますか？解約・返品の条件)
- 契約内容の記録のため、注文時の画面やメールをスクリーンショットで保存しましたか？
- 利用規約の内容を確認しましたか？

問い合わせ

- 宇和島市役所市民協働推進室
宇和島市消費生活センター（TEL:0895-20-1075）
- 月曜日～金曜日 9:00～16:00